



Japan. “Kampai” to the world.

清酒製造業者の輸出概況 (平成 29 年度調査分)

平成 30 年 10 月
国税庁課税部酒税課

1 調査の概要

(1) 調査対象者及び調査方法

調査対象者は、平成 29 年 10 月 1 日現在で、清酒の製造免許を有する清酒製造業者（清酒製造業者が主となって組織する清酒の共同びん詰事業を行っている者を含み、試験製造及び期限付免許者を除く。）とする。

調査方法は、書面によるものとし、調査対象者に任意での提出を依頼した。

(2) 有効回答数及び有効回答率

有効回答数及び有効回答率は、以下の表のとおりである。

	母集団の全数	有効回答数	有効回答率
清酒製造業者数	1,603	1,444	90.1%

(3) 調査項目

調査項目は以下のとおり。

なお、各項目を集計の上、分析した結果については「4 調査結果」に記載している。

① 平成 29 年中の清酒の輸出の有無（全ての者を対象）

②（①にて「継続」と回答した者を対象）

- 1 清酒の輸出の取引年数
- 2 平成 28 年と比較した場合の輸出量の増減
- 3 輸出量が前年よりも増加した理由（②-2にて「増加」を選択した者を対象）
- 4 輸出量が前年よりも減少した理由（②-2にて「減少」を選択した者を対象）

③（①にて「継続」・「新規」を選択した者を対象）

- 1 輸出先国での主な販売先
- 2 主な流通経路
- 3 今後、輸出量を増加させるために必要な事項
- 4 今後の輸出の意向

④（①にて「休止」・「無」を選択した者を対象）

- 1 輸出を取り止めた又は行わない理由
- 2 今後の輸出の意向

2 調査対象期間

調査対象としたのは、平成 29 年 1 月 1 日から 12 月 31 日までの輸出取引である。

3 集計上・利用上の留意点

(1) 本文及び図表中の数値は、小数点第 2 位を四捨五入しているため、内訳の合計が 100.0% にならない場合がある。

(2) 複数回答の設問においては、回答率の合計が 100.0% を上回る場合がある。

(3) 回答があった者のうち、平成 29 年中の清酒の輸出が有と回答した清酒製造業者を「輸出製造業者」、輸出製造業者が輸出した清酒の数量を「輸出数量」と定義している。

(4) 平成 28 年度の清酒の課税移出数量が 1,300kl 以下の製造業者を中堅・小規模清酒製造業者(以下「中小」という。)、1,300 kl 超の製造業者を大手清酒製造業者(以下「大手」という。)と定義している。

4 調査結果

(1) 清酒製造業者による輸出の現状

平成 29 年においては、清酒製造業者の 55.0%が清酒の輸出を行っており、うち大手は 100.0%が清酒の輸出を行っている。

前回の調査から輸出製造業者は 33 者増加し 794 者となっている。

輸出製造業者数のうち、中小が 94.1%を占めるが、輸出数量の 70.0%は大手によるものである。

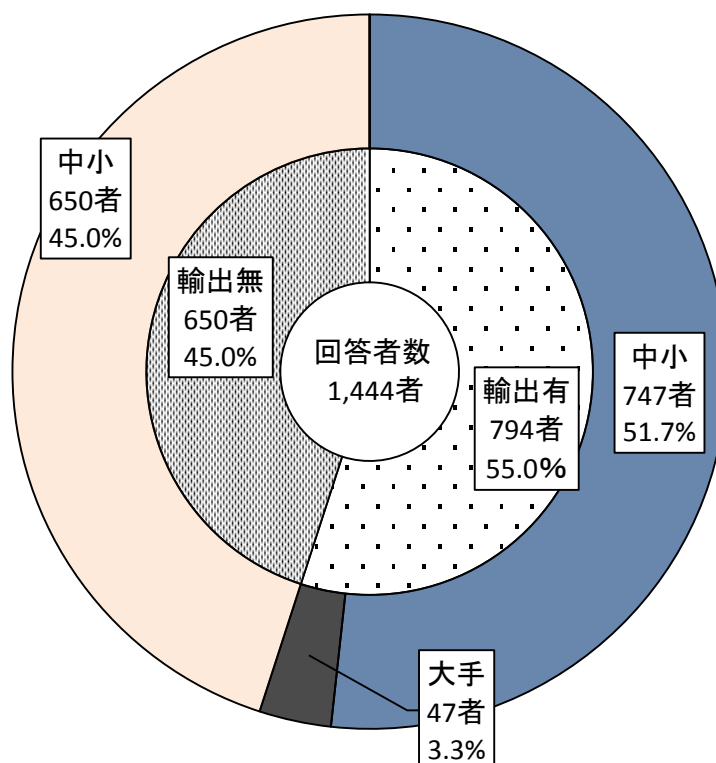
※ 詳細は(10)参考計表のとおり

図表(1)-1 清酒製造業者による輸出の現状

	輸出製造業者(者)		清酒の輸出数量(kl)		
		構成比			構成比
中小(1,397者)	747	94.1%	6,774	(4,574)	30.0%
大手(47者)	47	5.9%	15,818	(8,537)	70.0%
合計(1,444者)	794	100.0%	22,592	(13,111)	100.0%

(注)1 「輸出数量」欄の括弧内は特定名称の数量
2 調査対象者は1,603者(内1,444者から回答)

図表(1)-2 中小・大手区分別清酒製造業者による輸出の現状



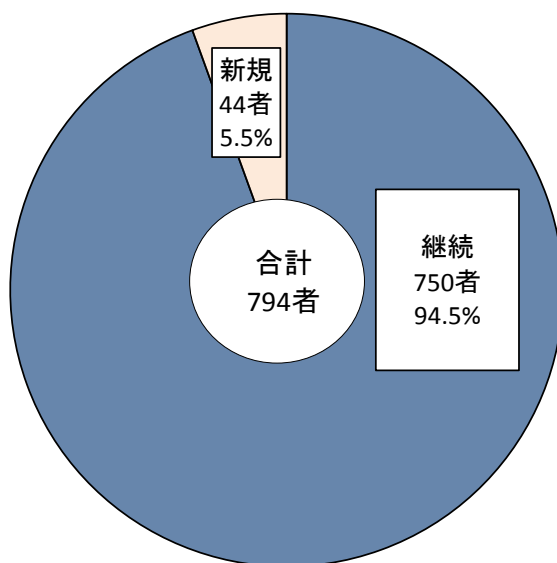
(2) 輸出製造業者の輸出取引の継続状況

イ 新規・継続の輸出製造業者数及び割合

平成 29 年から輸出取引を開始した者を「新規」、平成 28 年以前に輸出を開始した者を「継続」とした場合、「継続」と回答した者が 94.5%を占めている。

輸出製造業者は 794 者(前年 761 者)と、前回調査から 33 者増加しており、輸出へ取り組む者が増加傾向にある。

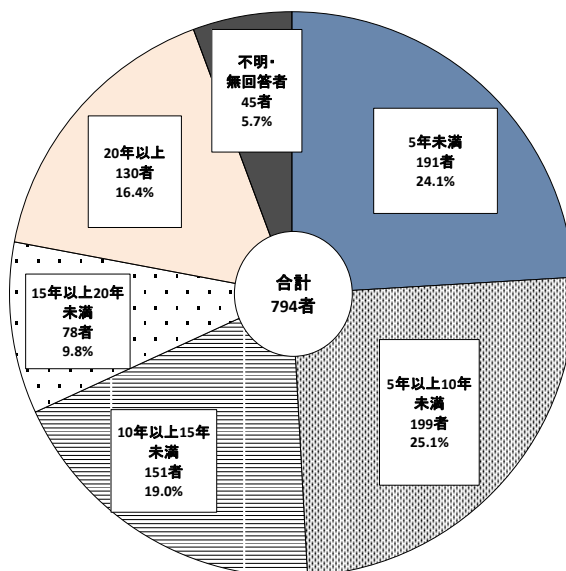
図表(2)イ 新規・継続の輸出製造業者の新規・継続の割合



ロ 輸出取引年数別の製造業者数及び割合

輸出取引年数が5年以上 10 年未満の者が最も多く(25.1%)、5年未満の者と合わせて約半数(49.1%)を占めている。

図表(2)ロ 輸出取引年数別の製造業者数及び割合

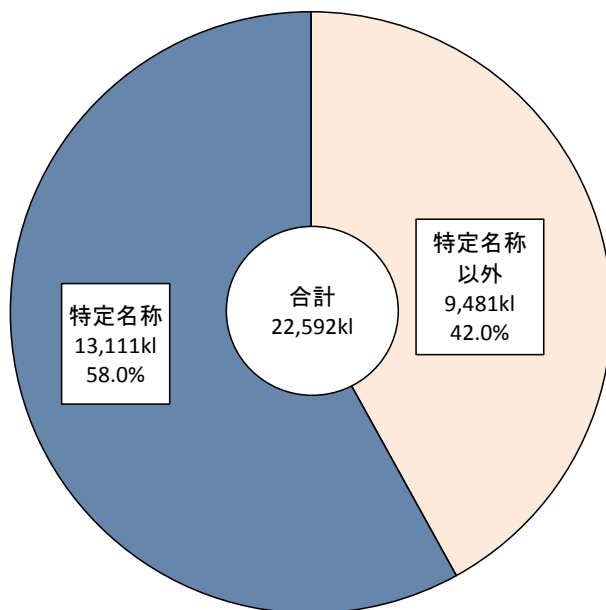


(3) 輸出数量に占める特定名称の割合

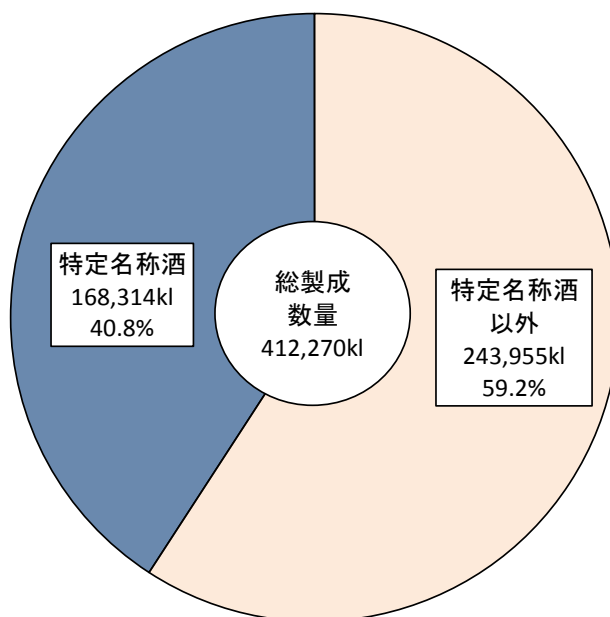
特定名称は、輸出数量の過半(58.0%)を占めている。一方、特定名称の製成数量は総製成数量の 40.8%であり、輸出取引では特定名称の割合が製成数量の場合と比較して高くなっている。

なお、前回調査では輸出数量に占める特定名称の割合は 54.8%であり、その割合は増加している。

図表(3) 輸出数量に占める特定名称の割合



【参考】 清酒の総製成数量に占める特定名称の割合

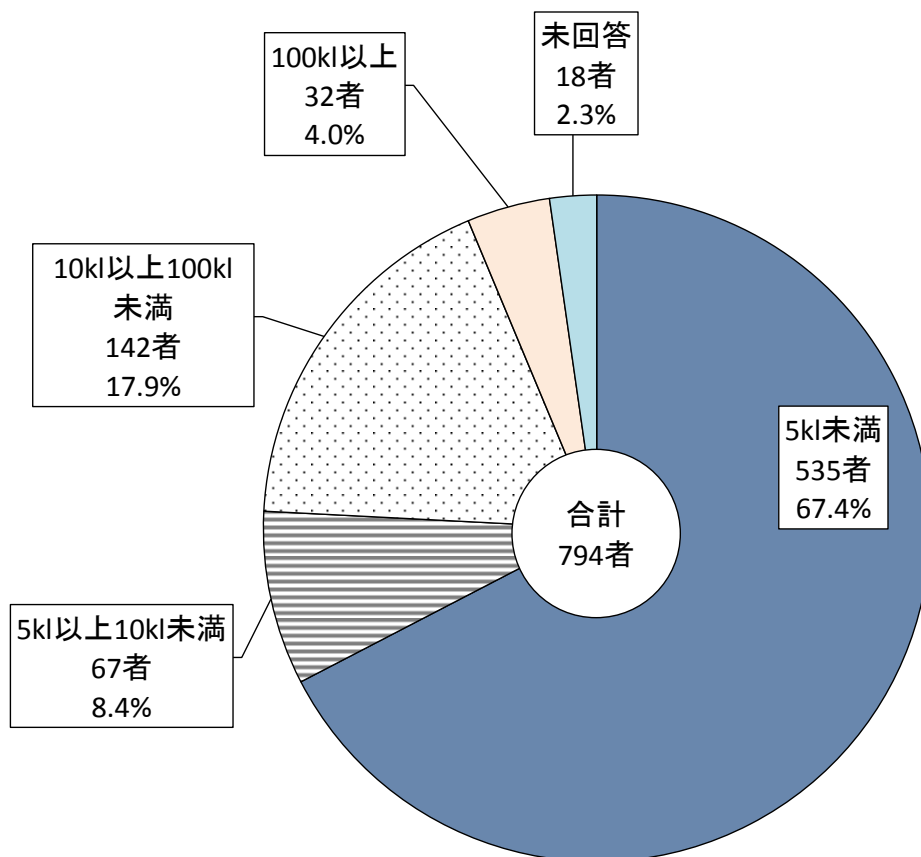


(注) 1 本表は、「清酒の製造状況等について」(国税庁)による。
2 平成 28 酒造年度(平成 28 年 7 月～平成 29 年 6 月)の数値である。

(4) 輸出数量規模別輸出製造業者の状況

輸出数量規模別で見ると、5kl未満の者が67.4%を占めている一方、100kl以上の輸出を行っている者は4.0%となっている。前回の調査結果では10kl以上100kl未満の者は17.3%であったが、今回の調査では17.9%となっており、この層の割合が上昇している。

図表(4)イ 輸出数量規模別の輸出製造業者数及び割合



図表(4)ロ 各国税局(所)における輸出数量規模別輸出製造業者数

輸出数量	輸出製造業者数											合計	
	札幌	仙台	関東信越	東京	金沢	名古屋	大阪	広島	高松	福岡	熊本・沖縄	合計	(構成比)
5kl未満	4	88	122	19	32	52	76	58	29	38	17	535	68.9%
5kl以上10kl未満	0	10	12	4	2	7	8	10	6	5	3	67	8.6%
10kl以上100kl未満	3	36	27	2	10	10	24	11	6	9	4	142	18.3%
100kl以上	1	1	10	1	1	2	13	3	0	0	0	32	4.1%
合計	8	135	171	26	45	71	121	82	41	52	24	776	100.0%

※ 輸出数量につき回答の無い者もいるため、(10)参考計表と一致しない場合がある。

(参考)

清酒製造業者数	12	238	319	83	97	160	247	204	91	102	50	1,603	
---------	----	-----	-----	----	----	-----	-----	-----	----	-----	----	-------	--

※ 詳細は(10)参考計表のとおり

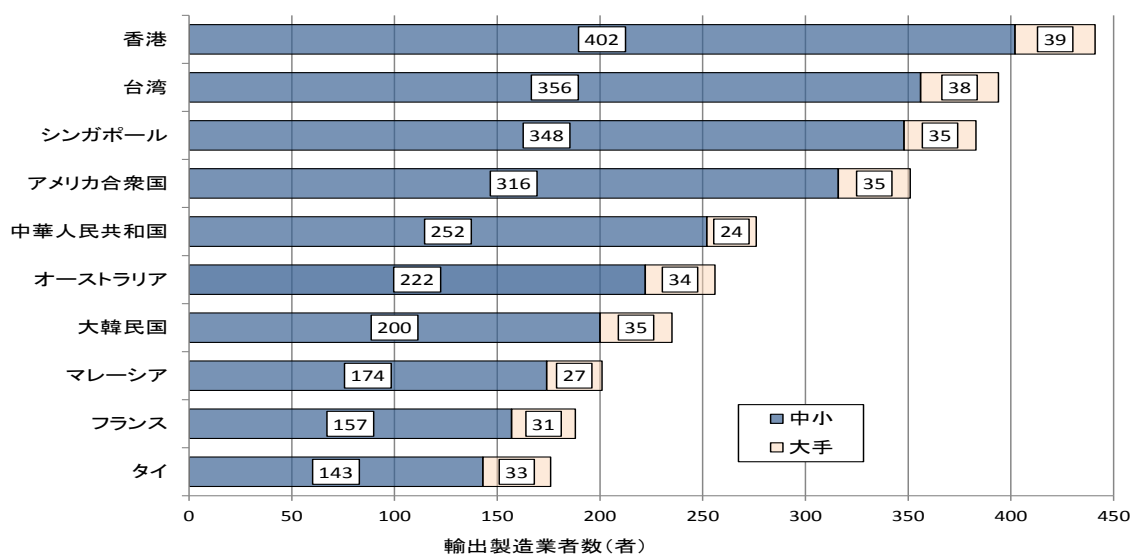
(5) 輸出先国(地域)別の輸出状況(詳細は(10)参考計表参照)

イ 輸出先国(地域)別輸出製造業者数

輸出先国(地域)別では、輸出製造業者数は、香港(441 者)、台湾(394 者)、シンガポール(383 者)の順となっており、前回調査と同様に全体としてはアジア圏への輸出を行う者が多い。

なお、前回調査では、香港(420 者)、シンガポール(378 者)、台湾(363 者)の順となっていた。

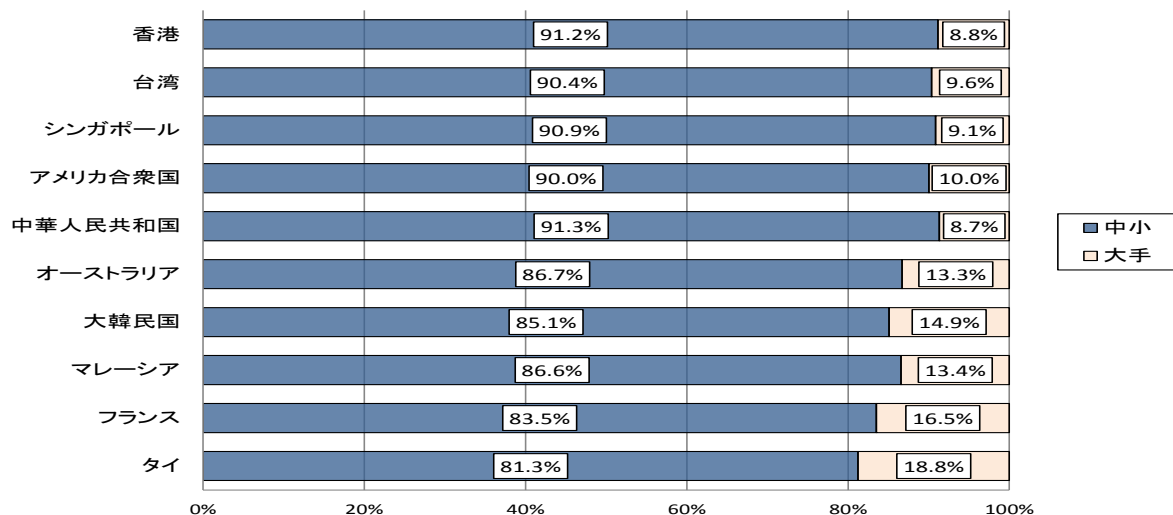
図表(5)イ 輸出先国(地域)別輸出製造業者数(上位 10 カ国)



ロ 輸出先国(地域)別輸出製造業者数(上位 10 か国)における中小・大手の内訳

輸出先国(地域)別の中小・大手の割合をみると、タイ(18.8%)、フランス(16.5%)、大韓民国(14.9%)、マレーシア(13.4%)、オーストラリア(13.3%)で大手の占める割合が高くなっている。

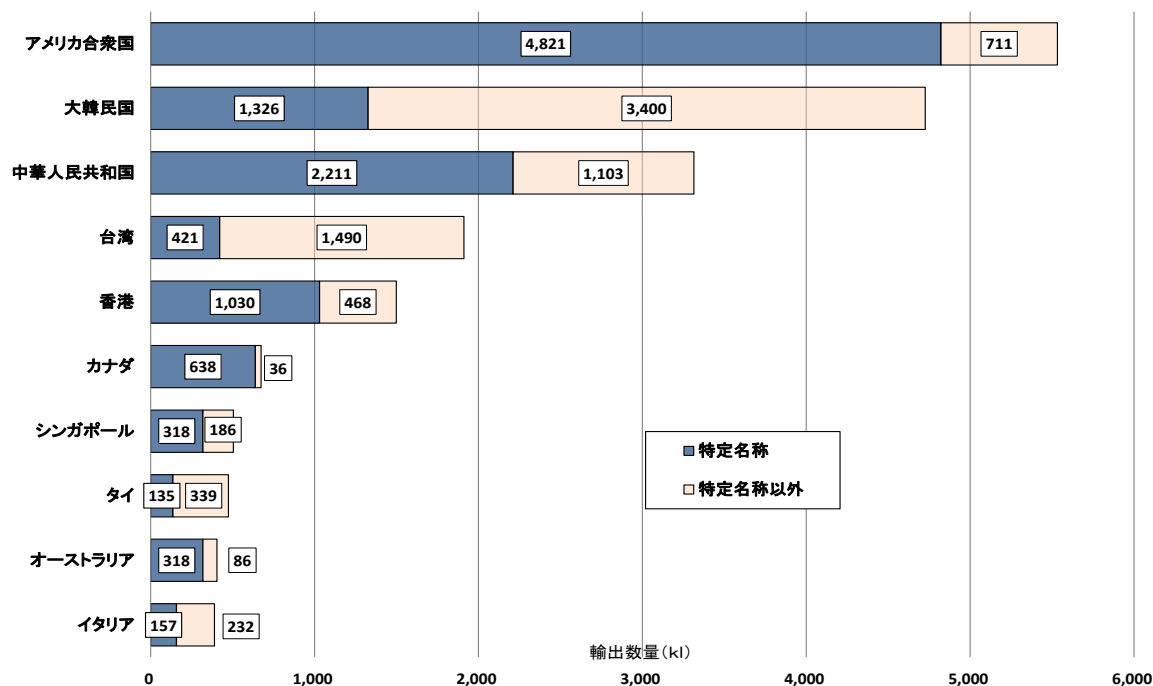
図表(5)ロ 輸出先国(地域)別輸出製造業者数(上位 10 か国)における中小・大手の内訳



ハ 輸出先国(地域)別輸出数量(上位 10 か国)

輸出先国(地域)別の輸出数量は、アメリカ合衆国(5,532kl)、大韓民国(4,726kl)、中華人民共和国(3,314kl)の順となっており、上位3か国で全体(22,592kl)の60.1%(13,573kl)、上位5か国で75.2%(16,982kl)を占めている。

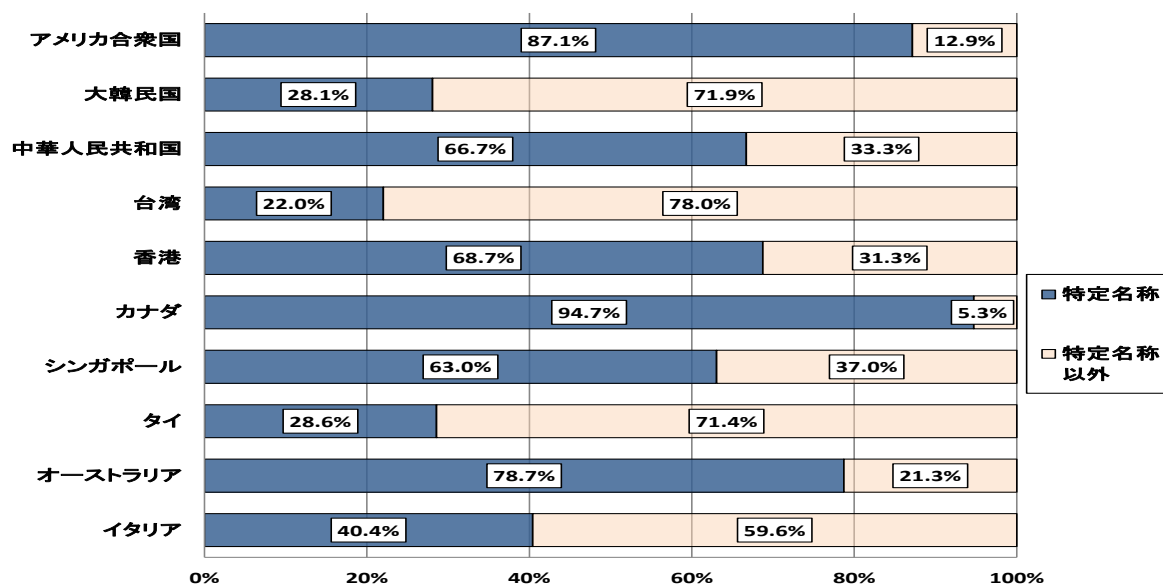
図表(5)ハ 輸出先国(地域)別輸出数量(上位 10 か国)



ニ 輸出先国(地域)別輸出数量(上位 10 か国)における特定名称の割合

国(地域)別の特定名称の割合をみると、アメリカ合衆国、カナダでは特定名称が85%以上を占め、大韓民国、台湾及びタイでは特定名称以外が70%以上を占めている。

図表(5)ニ 輸出先国(地域)別輸出数量(上位 10 か国)における特定名称の割合



(6) 輸出に関する認識調査

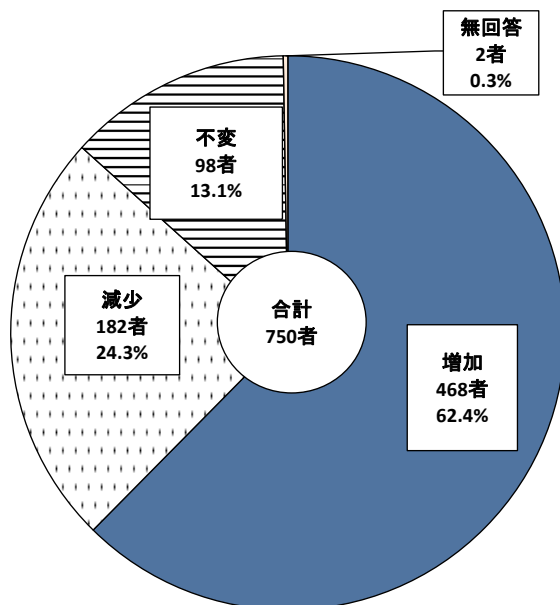
輸出製造業者に対し、輸出に対する認識を調査した。

イ 輸出数量の増減

輸出製造業者のうち「継続」と回答した 750 者に平成 28 年と比較した輸出数量の増減について質問したところ、増加と回答した者は 468 者、減少と回答した者は 182 者であった。

なお、前回調査と比較して「増加」の割合が 60.0%から 62.4%へ微増し、「減少」の割合が 26.4%から 24.3%へと減少しており、引き続き輸出数量は増加傾向にある。

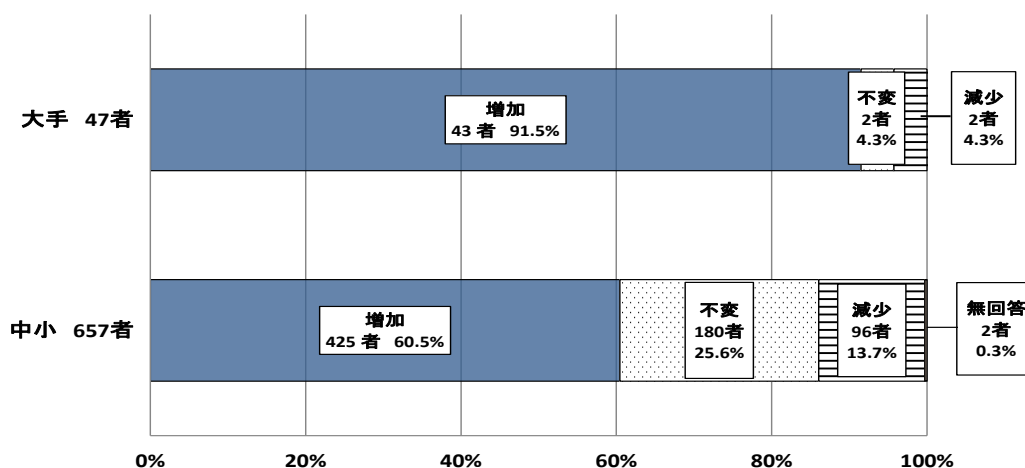
図表(6)イ 輸出数量の増減



ロ 中小・大手別の輸出数量の増減の内訳

中小・大手別の輸出数量の増減を比較すると、増加と回答した者の割合は中小よりも大手が多く、減少と回答した者の割合は大手よりも中小が多い結果となった。

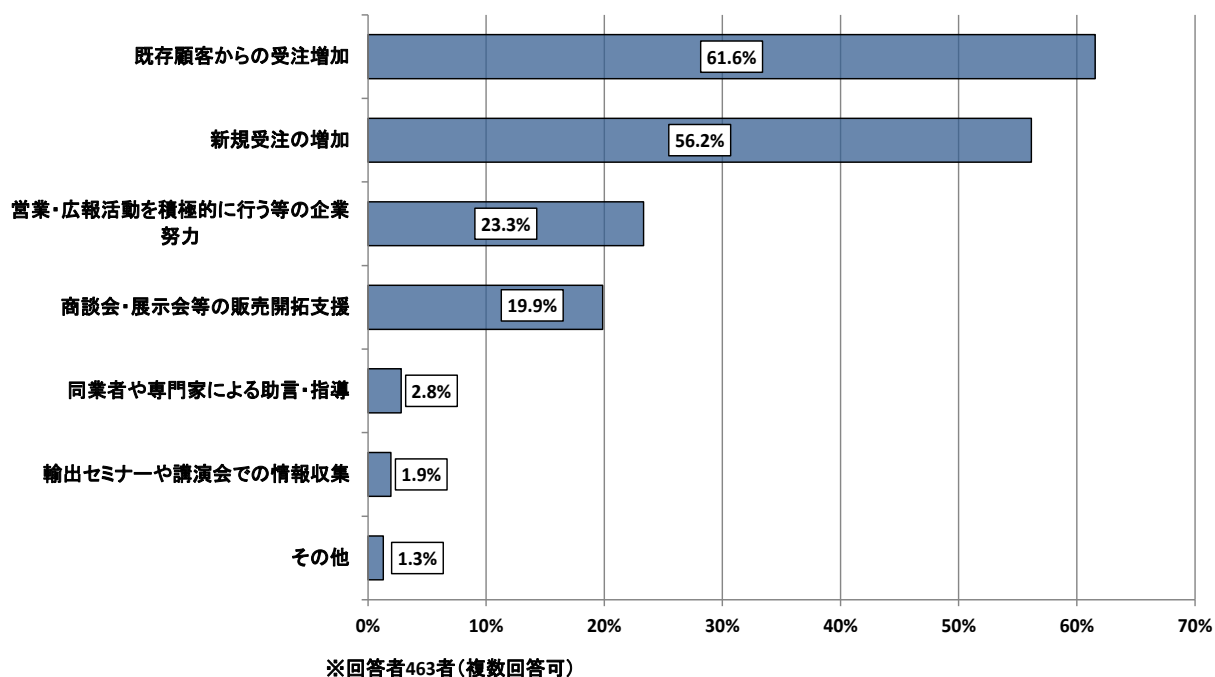
図表(6)ロ 大手・中小別の輸出数量の増減の内訳



ハ 輸出が増加した理由

(6)イで「増加」と回答した者の理由としては、「既存顧客からの受注増加」と「新規受注の増加」との回答が高い割合になっている。

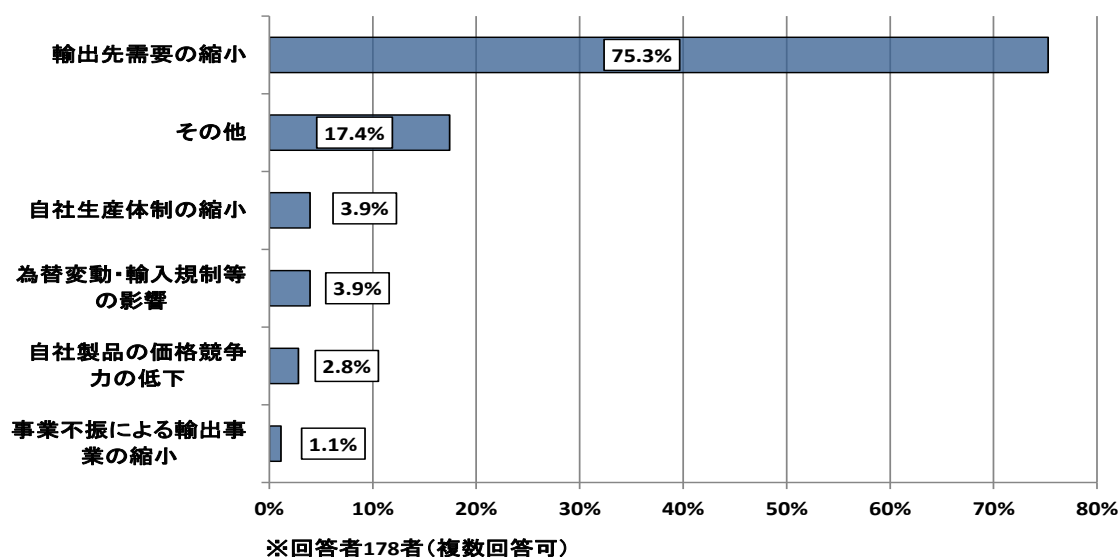
図表(6)ハ 輸出が増加した理由



ニ 輸出が減少した理由

(6)イで「減少」と回答した者の理由としては、「輸出先需要の縮小」が75.3%と最も多く、「自社生産体制の縮小」や「為替変動・輸入規制等の影響」の割合を大きく上回っている。

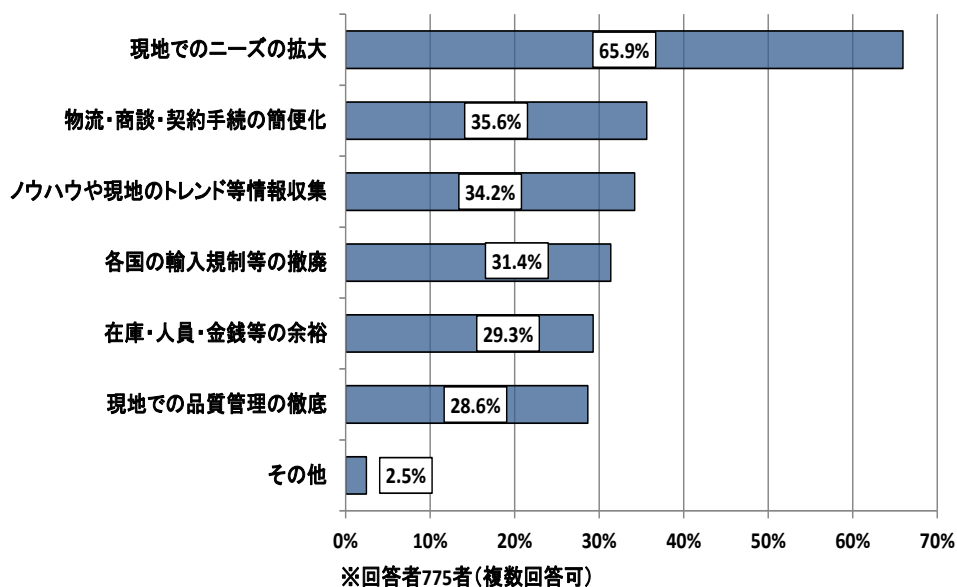
図表(6)ニ 輸出が減少した理由



ホ 今後、輸出量を増加させるために必要な事項

輸出製造業者(775 者)が今後輸出を増加させるために必要と考える事項として「現地でのニーズの拡大」との回答が 65.9%と最も多く、その他の事項は 30%前後の回答にとどまっている。

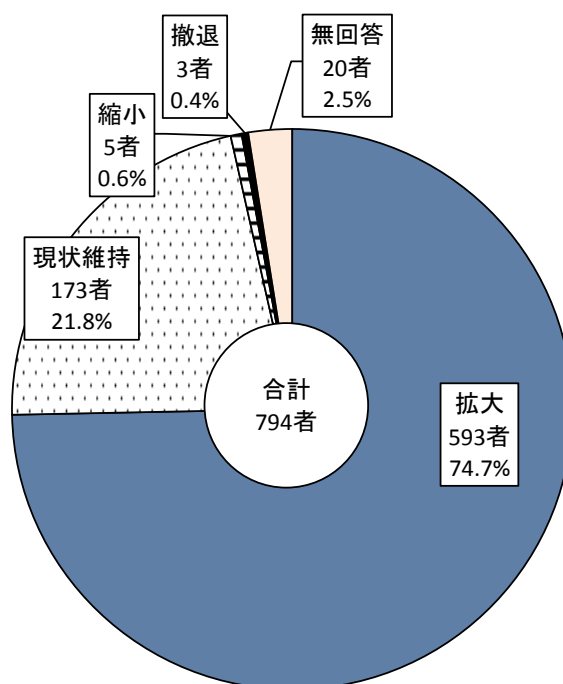
図表(6)ホ 今後、輸出量を増加させるために必要な事項



へ 輸出業者の今後の輸出の意向

今後の輸出の意向は、「拡大」と回答した者が 70%を超え、「現状維持」と合わせると 95%以上となっている。

図表(6)へ 今後の輸出の意向



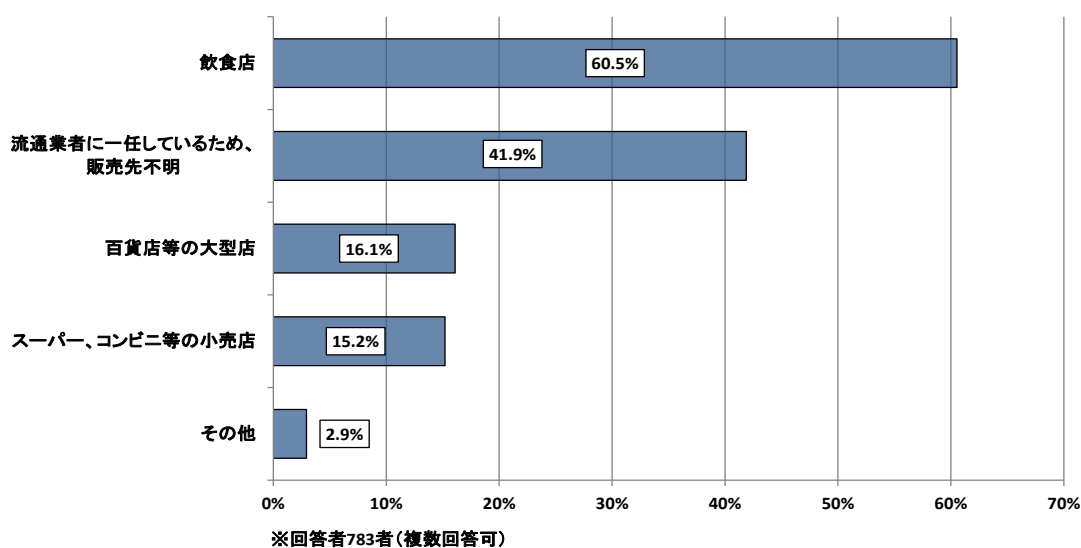
(7) 輸出先国での販売先及び輸出の流通経路

輸出製造業者に対し、輸出先国での主な販売先と輸出の際の主な流通経路を調査した。

イ 輸出先国での主な販売先

輸出先国での販売先としては「飲食店」と「流通業者に一任している」の2つの回答が、他の回答よりも高い割合になっている。

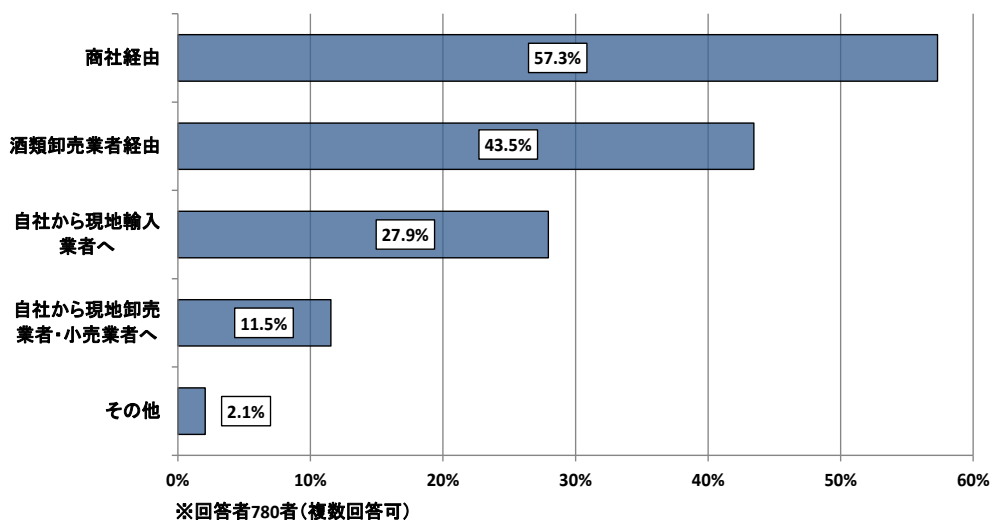
図表(7)イ 輸出先国での販売先



ロ 主な流通経路

輸出の流通経路としては、「商社経由」の 57.3%や「酒類卸売業者経由」の 43.5%が高い割合である一方、「自社から現地輸入業者へ」や「自社から現地卸売業者・小売業者へ」は低い割合となっている。

図表(7)ロ 輸出の流通経路



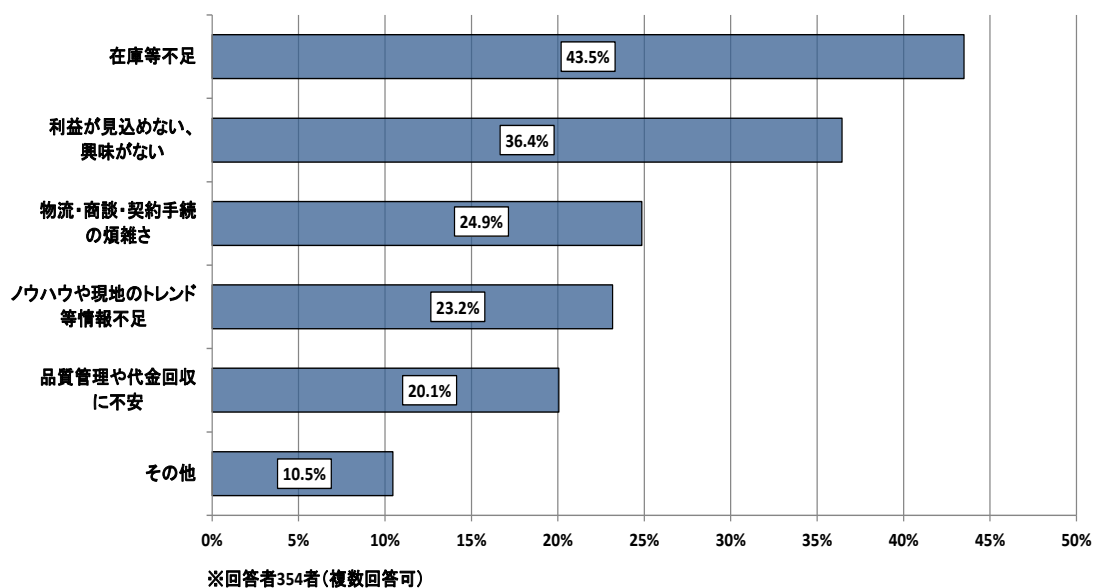
(8) 今後の輸出開始(再開)の意向

清酒の輸出を平成 29 年中に行っていないと回答した 596 者(平成 28 年以前は輸出有 86 者含む)に対し、輸出への意向について調査した。

イ 輸出を取り止めた又は行わない理由

輸出を取り止めた又は行わない理由としては、「在庫等不足」が最も多く、次いで「利益が見込めない興味がない」となっている。

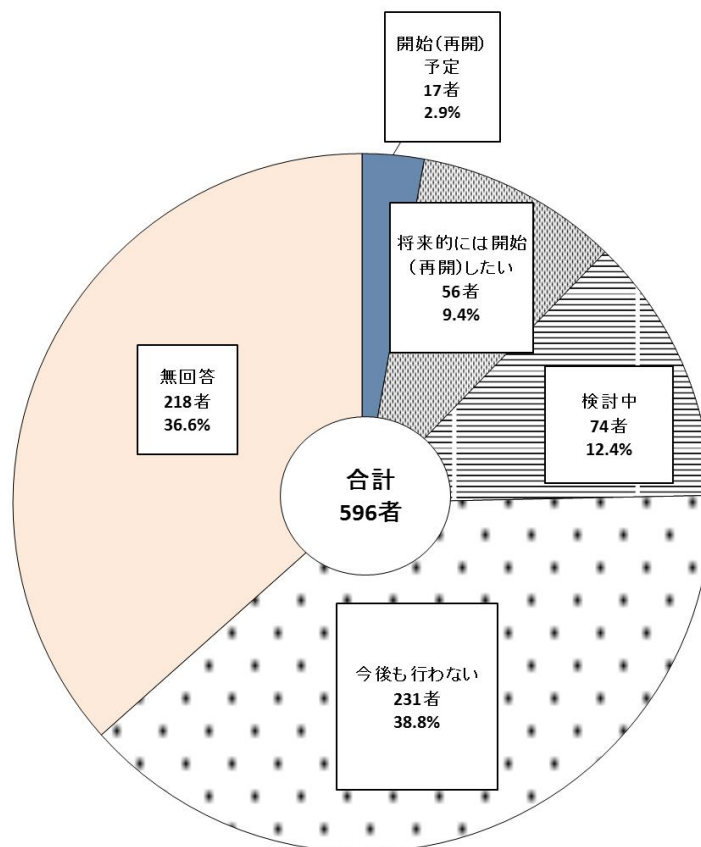
図表(8)イ 輸出を取り止めた又は行わない理由



□ 輸出を行っていない酒類製造業者の今後の輸出の意向

輸出を平成 29 年中に行わなかった酒類製造業者の今後の輸出の意向については、「今後も行わない」が 38.8%となっている。

図表(8) □ 輸出を行っていない酒類製造業者の今後の輸出の意向



(10) 参考計表

平成29年 清酒の輸出製造業者数及び輸出数量(都道府県別)

局名	都道府県別	輸出製造業者数	参考		輸出数量		
			清酒製造業者数	構成比		内特定名称酒	特定名称酒割合
		者	者	%	Q	Q	%
札幌	北海道	8	12	66.7	234,445	228,483	97.5
仙台	青森	8	19	42.1	164,854	71,304	43.3
	岩手	17	22	77.3	159,791	155,975	97.6
	宮城	19	30	63.3	136,857	131,934	96.4
	秋田	29	41	70.7	361,549	279,257	77.2
	山形	35	56	62.5	464,327	339,486	73.1
	福島	27	70	38.6	162,967	123,296	75.7
	計	135	238	56.7	1,450,345	1,101,252	75.9
関東	茨城	20	45	44.4	146,159	66,178	45.3
	栃木	18	36	50.0	1,163,481	96,631	8.3
	群馬	11	26	42.3	44,417	37,631	84.7
	埼玉	13	35	37.1	202,487	78,237	38.6
	新潟	73	92	79.3	2,365,629	1,569,688	66.4
	長野	41	85	48.2	297,793	277,653	93.2
	計	176	319	55.2	4,219,966	2,126,018	50.4
東京	千葉	11	39	28.2	35,493	20,425	57.5
	東京都	6	16	37.5	131,277	104,743	79.8
	神奈川	5	13	38.5	7,829	7,829	100.0
	山梨	6	15	40.0	33,016	21,248	64.4
	計	28	83	33.7	207,615	154,245	74.3
金沢	富山	11	22	50.0	63,446	50,541	79.7
	石川	21	39	53.8	256,080	234,172	91.4
	福井	13	36	36.1	437,128	426,214	97.5
	計	45	97	46.4	756,654	710,927	94.0
名古屋	岐阜	26	50	52.0	177,812	58,587	32.9
	静岡	17	28	60.7	239,755	231,999	96.8
	愛知	21	46	45.7	500,627	111,985	22.4
	三重	13	36	36.1	37,474	35,054	93.5
	計	77	160	48.1	955,668	437,625	45.8
大阪	滋賀	19	48	39.6	57,498	56,207	97.8
	京都	27	46	58.7	3,444,688	1,385,807	40.2
	大阪	6	18	33.3	10,425	9,508	91.2
	兵庫	43	76	56.6	8,566,382	4,791,565	55.9
	奈良	19	37	51.4	399,698	238,494	59.7
	和歌山	9	22	40.9	84,087	66,942	79.6
	計	123	247	49.8	12,562,778	6,548,523	52.1
広島	鳥取	12	21	57.1	72,520	70,567	97.3
	島根	18	35	51.4	143,493	120,282	83.8
	岡山	15	51	29.4	110,257	80,385	72.9
	広島	24	53	45.3	344,559	282,125	81.9
	山口	15	44	34.1	773,236	766,728	99.2
	計	84	204	41.2	1,444,065	1,320,087	91.4
高松	徳島	8	23	34.8	22,323	14,630	65.5
	香川	4	7	57.1	18,159	16,045	88.4
	愛媛	14	43	32.6	24,114	23,561	97.7
	高知	15	18	83.3	129,389	123,387	95.4
	計	41	91	45.1	193,985	177,623	91.6
福岡	福岡	26	59	44.1	282,691	128,804	45.6
	佐賀	17	27	63.0	132,536	106,236	80.2
	長崎	10	16	62.5	7,915	5,381	68.0
	計	53	102	52.0	423,142	240,421	56.8
熊本・沖縄	熊本	7	12	58.3	54,975	27,600	50.2
	大分	16	34	47.1	88,327	38,005	43.0
	宮崎	X	2	X	X	X	X
	鹿児島	X	1	X	X	X	X
	沖縄	X	1	X	X	X	X
	計	24	50	48.0	143,388	65,605	45.8
	総計	794	1,603	49.5	22,592,051	13,110,809	58.0

(注) 1 表中の「X」は、情報を保護する観点から計数を秘匿したものである。

2 本調査の数値は対象者の任意回答によるものであり、通関時の数量ではないため、財務省貿易統計の数値とは異なる場合がある。

平成29年 清酒の主な輸出先国(地域)

順位	国(地域)	輸出製造業者数	輸出数量		
			内特定名称酒	特定名称酒割合	
		者	kl	kl	%
1	香港	441	1,498	1,030	68.7
2	台湾	394	1,911	421	22.0
3	シンガポール	383	504	318	63.0
4	アメリカ合衆国	351	5,532	4,821	87.1
5	中華人民共和国	276	3,314	2,211	66.7
6	オーストラリア	256	404	318	78.7
7	大韓民国	235	4,726	1,326	28.1
8	マレーシア	201	280	125	44.7
9	フランス	188	296	212	71.5
10	タイ	176	474	135	28.6
11	英国	150	335	237	70.7
12	ドイツ	147	359	265	73.7
13	カナダ	133	673	638	94.7
14	オランダ	102	267	83	31.1
15	ベトナム	98	293	132	45.1
16	イタリア	95	389	157	40.4
17	スイス	92	47	26	56.5
18	スペイン	88	150	52	34.5
19	ニュージーランド	81	78	34	43.2
20	ブラジル	58	218	124	57.0
計	171国(地域)	794	22,592	13,111	58.0

(注)1 順位は輸出製造業者数が多い順としている。

2 本調査の数値は対象者の任意回答によるものであり、通関の数量ではないため、財務省貿易統計とは異なる場合がある。

3 回答した輸出製造業者は794者であるが、複数国への輸出を回答している者もいるため、回答数の合計とは一致していない。

平成29年 国税局(所)別清酒の主な輸出先国・地域(総輸出数量)

(単位:0)

国・地域 国税局(所)	アメリカ 合衆国	大韓民国	中華人民 共和国	台湾	香港	カナダ	シンガポール	タイ	オーストラリア	イタリア	その他	合計
札幌国税局	119,362 (50.9%)	8,559 (3.7%)	28,857 (12.3%)	18,719 (8.0%)	16,883 (7.2%)	3,589 (1.5%)	10,100 (4.3%)	1,646 (0.7%)	9,416 (4.0%)	(0.0%)	17,314 (7.4%)	234,445 (100.0%)
仙台国税局	615,439 (42.4%)	184,403 (12.7%)	141,249 (9.7%)	69,148 (4.8%)	113,577 (7.8%)	24,101 (1.7%)	50,723 (3.5%)	21,469 (1.5%)	45,491 (3.1%)	8,339 (0.6%)	176,406 (12.2%)	1,450,345 (100.0%)
関東信越国税局	1,138,859 (27.0%)	1,815,533 (43.0%)	268 (0.0%)	153,166 (3.6%)	252,795 (6.0%)	76,018 (1.8%)	80,885 (1.9%)	44,263 (1.0%)	70,749 (1.7%)	3,963 (0.1%)	583,467 (13.8%)	4,219,966 (100.0%)
東京国税局	114,415 (55.1%)	4,159 (2.0%)	5,337 (2.6%)	21,838 (10.5%)	8,762 (4.2%)	993 (0.5%)	3,603 (1.7%)	11,984 (5.8%)	2,579 (1.2%)	147 (0.1%)	33,798 (16.3%)	207,615 (100.0%)
金沢国税局	139,699 (18.5%)	19,868 (2.6%)	220,276 (29.1%)	44,728 (5.9%)	184,607 (24.4%)	22,899 (3.0%)	13,942 (1.8%)	10,014 (1.3%)	13,147 (1.7%)	829 (0.1%)	86,645 (11.5%)	756,654 (100.0%)
名古屋国税局	221,412 (23.2%)	117,774 (12.3%)	311,319 (32.6%)	20,160 (2.1%)	132,174 (13.8%)	14,170 (1.5%)	17,482 (1.8%)	6,109 (0.6%)	9,833 (1.0%)	1,815 (0.2%)	103,420 (10.8%)	955,668 (100.0%)
大阪国税局	2,605,678 (20.7%)	2,340,961 (18.6%)	1,901,968 (15.1%)	1,461,288 (11.6%)	615,671 (4.9%)	501,292 (4.0%)	277,518 (2.2%)	347,101 (2.8%)	218,132 (1.7%)	372,025 (3.0%)	1,921,144 (15.3%)	12,562,778 (100.0%)
広島国税局	422,785 (29.3%)	53,319 (3.7%)	511,219 (35.4%)	85,421 (5.9%)	139,627 (9.7%)	20,523 (1.4%)	26,999 (1.9%)	14,009 (1.0%)	20,109 (1.4%)	1,050 (0.1%)	149,004 (10.3%)	1,444,065 (100.0%)
高松国税局	57,580 (29.7%)	15,106 (7.8%)	38,093 (19.6%)	8,283 (4.3%)	8,628 (4.4%)	3,487 (1.8%)	11,303 (5.8%)	5,434 (2.8%)	7,143 (3.7%)	560 (0.3%)	38,369 (19.8%)	193,985 (100.0%)
福岡国税局	87,415 (20.7%)	133,020 (31.4%)	116,177 (27.5%)	17,561 (4.2%)	20,675 (4.9%)	4,486 (1.1%)	9,066 (2.1%)	12,330 (2.9%)	4,203 (1.0%)	8 (0.0%)	18,201 (4.3%)	423,142 (100.0%)
熊本国税局 沖縄国税事務所	9,783 (6.8%)	33,075 (23.1%)	39,636 (27.6%)	10,953 (7.6%)	4,911 (3.4%)	1,834 (1.3%)	2,827 (2.0%)	(0.0%)	2,953 (2.1%)	(0.0%)	37,362 (26.1%)	143,388 (100.0%)
合計	5,532,427 (24.5%)	4,725,777 (20.9%)	3,314,399 (14.7%)	1,911,265 (8.5%)	1,498,310 (6.6%)	673,391 (3.0%)	504,448 (2.2%)	474,413 (2.1%)	403,756 (1.8%)	388,736 (1.7%)	3,165,130 (14.0%)	22,592,051 (100.0%)

(注) 本調査の数値は対象者の任意回答によるものであり、通関の数量ではないため、財務省貿易統計とは異なる場合がある。

平成29年 国税局(所)別清酒の主な輸出先国・地域(特定名称割合)

(単位: ㌔)

国・地域 国税局(所)	アメリカ 合衆国	大韓民国	中華人民 共和国	台湾	香港	カナダ	シンガポール	タイ	オーストラリア	イタリア	その他	合計
札幌国税局	119,362 (100.0%)	8,559 (100.0%)	28,857 (99.9%)	18,719 (81.6%)	16,883 (97.3%)	3,589 (100.0%)	10,100 (90.7%)	1,646 (100.0%)	9,416 (100.0%)	(0.0%)	17,314 (93.6%)	234,445 (97.5%)
仙台国税局	615,439 (76.8%)	184,403 (46.3%)	141,249 (77.3%)	69,148 (81.2%)	113,577 (92.9%)	24,101 (88.2%)	50,723 (92.6%)	21,469 (83.9%)	45,491 (87.3%)	8,339 (72.5%)	176,406 (79.7%)	1,450,345 (75.9%)
関東信越国税局	1,138,859 (93.7%)	1,815,533 (13.3%)	268 (100.0%)	153,166 (48.7%)	252,795 (85.9%)	76,018 (67.4%)	80,885 (88.9%)	44,263 (76.1%)	70,749 (84.8%)	3,963 (83.3%)	583,467 (52.4%)	4,219,966 (50.4%)
東京国税局	114,415 (99.0%)	4,159 (100.0%)	5,337 (48.5%)	21,838 (27.3%)	8,762 (71.1%)	993 (99.6%)	3,603 (38.3%)	11,984 (7.0%)	2,579 (90.6%)	147 (100.0%)	33,798 (48.2%)	207,615 (74.3%)
金沢国税局	139,699 (100.0%)	19,868 (75.3%)	220,276 (86.0%)	44,728 (92.2%)	184,607 (99.0%)	22,899 (94.5%)	13,942 (96.5%)	10,014 (93.5%)	13,147 (97.1%)	829 (89.5%)	86,645 (97.9%)	756,654 (94.0%)
名古屋国税局	221,412 (82.3%)	117,774 (43.8%)	311,319 (13.8%)	20,160 (83.3%)	132,174 (52.5%)	14,170 (74.2%)	17,482 (94.1%)	6,109 (97.1%)	9,833 (92.0%)	1,815 (66.0%)	103,420 (30.5%)	955,668 (45.8%)
大阪国税局	2,605,678 (84.8%)	2,340,961 (35.5%)	1,901,968 (63.7%)	1,461,288 (8.0%)	615,671 (44.4%)	501,292 (99.5%)	277,518 (39.9%)	347,101 (13.1%)	218,132 (70.0%)	372,025 (38.7%)	1,921,144 (49.6%)	12,562,778 (52.1%)
広島国税局	422,785 (86.6%)	53,319 (92.3%)	511,219 (97.7%)	85,421 (85.5%)	139,627 (93.1%)	20,523 (99.5%)	26,999 (93.8%)	14,009 (92.2%)	20,109 (91.5%)	1,050 (99.1%)	149,004 (83.2%)	1,444,065 (91.4%)
高松国税局	57,580 (100.0%)	15,106 (82.8%)	38,093 (81.1%)	8,283 (86.8%)	8,628 (88.6%)	3,487 (90.0%)	11,303 (97.2%)	5,434 (100.0%)	7,143 (99.1%)	560 (98.4%)	38,369 (90.3%)	193,985 (91.6%)
福岡国税局	87,415 (96.7%)	133,020 (17.4%)	116,177 (61.8%)	17,561 (37.5%)	20,675 (88.6%)	4,486 (98.1%)	9,066 (99.4%)	12,330 (16.3%)	4,203 (90.6%)	8 (100.0%)	18,201 (91.9%)	423,142 (56.8%)
熊本国税局 沖縄国税事務所	9,783 (94.6%)	33,075 (11.3%)	39,636 (59.6%)	10,953 (65.1%)	4,911 (63.7%)	1,834 (100.0%)	2,827 (93.4%)	54 (100.0%)	2,953 (86.0%)	(0.0%)	37,362 (31.3%)	143,388 (45.8%)
合計	5,532,427 (87.1%)	4,725,777 (28.1%)	3,314,399 (66.7%)	1,911,265 (22.0%)	1,498,310 (68.7%)	673,391 (94.7%)	504,448 (63.0%)	474,413 (28.6%)	403,756 (78.7%)	388,736 (40.4%)	3,165,130 (54.8%)	22,592,051 (58.0%)

(注) 本調査の数値は対象者の任意回答によるものであり、通関の数量ではないため、財務省貿易統計とは異なる場合がある。